

2025. 08.12 No.13

注目！JTSU共済に新たな給付 住宅災害給付が新設されました！

夏の酷暑が続く中、全国の至るところで特に九州では記録的豪雨や大雨特別警報が出されるなど大きな災害が発生しています。

輸送サービス労組は今年度より「JTSU 共済『住宅災害給付』」を新設しました。これは**自然災害（地震・津波・台風・豪雨・落雷）**に起因する住宅災害に対して給付を致します。

対象について

- ① 共済契約者の所有する住宅
- ② 共済契約者の親の所有する住宅
- ③ 共済契約者の配偶者（内縁者を含む）の親の所有する住宅

「親の範囲は共済契約者の実父母、養父母、および配偶者の実父母、養父母とし、給付対象は3か所を限度」



給付事由の区分

給付金額

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ① 被害額が 40,000 円を超えたとき | 20,000 円 |
| (添付資料 修理等の領収書・レシート、金額がわかるもの) | |
| ② 家屋が床上浸水したとき | 100,000 円 |
| (添付資料 被害がわかる写真等) | |
| ③ 家屋が半壊したとき | 100,000 円 |
| (添付資料 罹災証明書) | |
| ④ 家屋が全壊したとき | 200,000 円 |
| (添付資料 罹災証明書) | |

対象になる事柄が発生した際には、速やかに輸送サービス労組の役員にお知らせください。

**相互扶助・助け合いの精神で組合員に寄り添った
活動を輸送サービス労組は展開していきます！**